

四 政 情 12 号
令和 7 年 5 月 19 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

愛媛県四国中央市長
大西 賢治

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 30 日
(2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
家庭用 Wi-Fi の設置数	5 世帯 (令和 4 年度)	5/5	【参考】 5/5	【参考】 5/5	【参考】 -/5

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
3,367 回線※	66 回線	413 回線	1,306 回線	一回線

※次年度以降に実施する事業を含めて、将来使用計画分の提供可能回線数を設計している。

3. 目標達成に向けて実施した取組

●家庭用 Wi-Fi

指定管理者による個別訪問により加入手続きを促進するとともに、旧方式（HFC）加入者からの切替費用は市が負担することで促進を図った。その結果、目標どおりの Wi-Fi 設置が実現した。

4. 評価

●家庭用 Wi-Fi の設置数

目標 5 世帯、実績 5 世帯（達成率 100%）

指定管理者による個別訪問や、切替費用にかかる負担金を市が補てんするなどの取組を実施した結果、家庭用 Wi-Fi の設置については目標を達成した。

●利用回線数

中間評価時点において利用回線数は 1,306 回線と順調に推移している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

●家庭用 Wi-Fi の設置数

目標達成済みであるが、引き続き高齢者等の加入促進に向けた個別訪問などを実施していく。

●利用回線数

利用回線数の推移に配慮しながらサービスを継続していく。